



琵琶湖の財政需要に対する地方交付税措置

【提案・要望先】 総務省

1. 提案・要望内容

国民的資産である「琵琶湖」に関する財政需要を反映した地方交付税の算定


- 琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要に対する地方交付税措置の継続、拡充

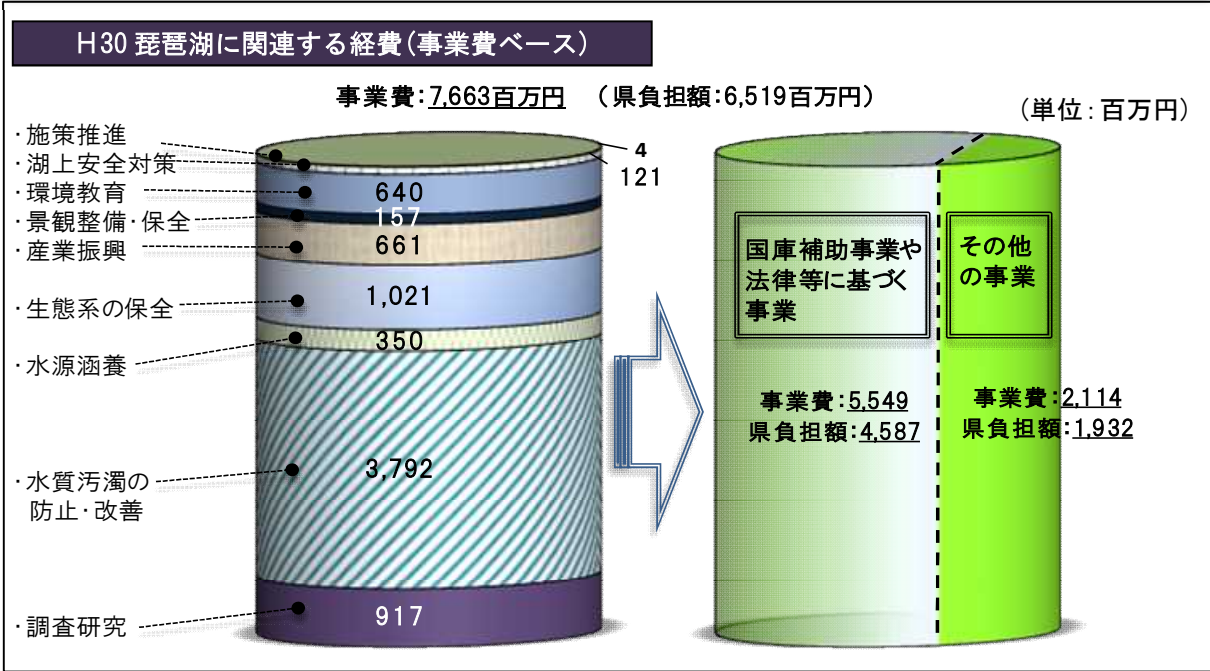
2. 提案・要望の理由

- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」では、全国における先駆けの事例として、琵琶湖の保全及び再生を図ることが目的とされるなど、湖沼の保全・再生の重要性が高まっている
- 本県は、水質の汚濁防止や外来生物による被害防止、大量繁茂する水草対策、琵琶湖を教材とした環境教育の充実など、琵琶湖に関連する経費として、国庫支出金等を除く県負担額で65億円程度を要しているところ
- 本県としては、近年、大量繁茂する水草対策や、オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の防除対策など、特に琵琶湖の保全に関する経費が増嵩する中で、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築のほか、財政支援制度の創設・拡充について要望・提案しているところであり、今後も支援の拡大に向けた取組を強力に推進するもの
- 国民的資産である「琵琶湖」を抱える本県の実情をご理解いただき、長期的な視野に立って、琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要について、地方交付税の算定方法の見直し（拡充）に関する協議の継続をお願いするとともに、当面の対応として、琵琶湖特有の諸課題に係る特段の財政需要に関しては、特別交付税による配慮を引き続きお願いする

(本県の取組状況と課題)

(1) 琵琶湖に関連する経費


◆ 琵琶湖に関する経費 → 年間 77億円程度
 (国庫等を除く県負担額 **65億円程度**)



(2) 地方交付税措置の継続・拡充

琵琶湖保全再生法等に基づき、制度的な枠組の構築や財政支援制度の創設・拡充に係る要望・提案等を継続するとともに、閉鎖性水域である湖沼は特段の水質保全対策が必要であり、水質汚濁防止や生物多様性の保全・水産資源保護といった琵琶湖特有の諸課題や、環境保全に係る特定の経費については、地方交付税措置の継続、拡充を検討願いたい。

- 侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイ等の防除対策や、大量繁茂する水草対策など、琵琶湖の特有の財政需要
- 水質汚濁防止や水産資源の保護に係る事業など、琵琶湖の維持保全に関する経費 等

[オオバナミズキンバイ駆除活動]



[大量繁茂した水草の除去作業(機械)]

